

電子データによる給与等明細書等の提供について

横浜市役所では、給与等明細書等の
電子データによる提供（Web 給与明細）を行っています。

職員の皆様に配付する給与等明細書等につきまして、業務効率化、ペーパーレス化、コスト削減の一環として、次のとおり、電子データによる提供（Web 給与明細）を行っています。

Web 給与明細は、書面保管の手間がなくなる、源泉徴収票も含めて過去分をいつでも入手できるなど、職員の利便性が高いです。

※Web 給与明細とは

民間のクラウドサービスシステムに給与等のデータをアップロードすることで、各職員が配属先のPCや個人所有のPC、スマートフォンからWeb 給与明細システムへアクセスし、自身の給与等のデータを確認することができますようにします。

データを確認するには、ログイン ID 及び自分で設定するパスワードを必要とします。

◆目的

業務効率化、ペーパーレス化、明細配付にかかる用紙代
・印刷費などのコスト削減

◆閲覧対象

給与等明細書（例月）（過去5年分）
給与等明細書（期末・勤勉手当）（過去5年分）
給与等明細書（給改差額）※発生時のみ（過去5年分）
源泉徴収票（過去7年分）
退職手当支払通知書兼退職所得の源泉徴収票（過去7年分）



◆利用者

電子データによる給与等明細書等の提供を承諾した職員
（企業局・教育委員会事務局の学校（高校事務を除く）に配属になった場合は利用対象外です）

※ 令和6年4月1日採用者のうち、電子データによる提供を承諾しない職員については、**令和6年2月29日（木）までに**総務局労務課給与係（☎045-671-2158）にご連絡ください。連絡のあった職員には、PDF データを印刷した紙を配付します（所得税法第226条4項、第231条2項）。

※ 連絡の無い職員については、承諾したものとみなします（所得税法施行規則第95条の2第2項）。